

質問に対する回答書

| | |
|--|------------------------------|
| 質問年月日 | 令和 4 年 7 月 6 日 (水) |
| 工事番号 | 第 4-23 号 |
| 工事名 | 令和 4 年度 多気町水道事業 中央配水池 耐震補強工事 |
| 工事箇所 | 多気町 東池上 地内 |
| 質問内容 | |
| <p>① 炭素繊維シート巻立て工及び塗装工における材料について、メーカー指定等がありますか。また、同等品以上への変更は可能ですか。</p> <p>② 耐震補強工、及び外壁補修工において、特記仕様書（その他）にて外壁洗浄後、プレストレストコンクリート技士によるクラック等の調査がありますが、その調査により変状が発見された場合、その補修費用については設計変更の対象となりますか。</p> <p>③ 2 号配水池の外壁足場について、南西側の用地が狭く、道路への影響が懸念されます。道路管理者との協議等の対策についてご教示ください。</p> <p>④ 水道施設耐震工法指針・解説によると、炭素繊維シートを連続して貼付けるために、ビラスター（PC 定着柱）の両端部にコンクリートを増し打ちする工法が挙げられております。本工事でも同様に増し打ちをした場合には、設計変更の対象となりますか。</p> | |
| 回答日 | 令和 4 年 7 月 7 日 (木) |
| 回答内容 | |
| <p>① メーカー指定はありません。承諾にて変更可能です。</p> <p>② 、④ 協議を行い、必要であれば設計変更の対象とします。</p> <p>③ 認定外道路のため、多気町役場建設課に法定外公共物占用申請書を提出してください。</p> | |